

子どもを共に育む京都市民憲章推進条例制定検討委員会ニュース

第 1 号
22 年 6 月

発行：京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課 / 京都市教育委員会生涯学習部家庭地域教育担当
TEL：251-2380 FAX：251-2322 / TEL：251-0456 FAX：222-2061

子どもを共に育む京都市民憲章を推進する条例について

子どもたちのため、大人として何をするべきか、市民共通の行動規範である「子どもを共に育む京都市民憲章」の制定から 3 年、憲章の普及や実践行動の広がりを加速させるため、『子どもを共に育む京都市民憲章を推進する条例(仮称)』の制定を目指します。

条例制定検討委員会が発足

「京都子どもネットワーク連絡会議」及び「人づくり 21 世紀委員会」を構成する団体の代表者 20 名、公募委員 2 名、学識経験者 3 名の計 25 名からなる「子どもを共に育む京都市民憲章推進条例制定検討委員会」が発足。

6 月 18 日 開催の第 1 回会合では、委員長・副委員長を選任し、条例制定に向けた「人づくり 21 世紀委員会からの新たな提言」の説明等の後、条例に望むことについて、各委員から意見が出されました。(裏面参照)



(左から)

寺石副委員長、藤岡委員長、中川副委員長

委員名簿 <50 音順・敬称略>・()は所属団体等

磯貝 英雄 (京都障害児者親の会協議会)	長屋 博久 (京都市小学校 PTA 連絡協議会)
今村 吉伸 (京都青年会議所)	西岡 正子 (佛教大学教育学部)
上野 み代子 (京都市社会福祉協議会)	西脇 悦子 (京都市地域女性連合会)
大畑 眞知子 (京都市小学校長会)	◎藤岡 一郎 (京都産業大学法科大学院)
柏井 真理子 (京都府医師会)	藤本 明美 (京都子育てネットワーク)
川村 雅己 (京都経営者協会)	升光 泰雄 (京都市私立幼稚園協会)
小室 富美子 (京都市保護司連絡協議会)	水野 篤夫 (京都市ユースサービス協会)
柴原 雅子 (市民公募委員)	宮本 義信 (同志社女子大学生活科学部)
○寺石 浩隆 (京都市立中学校 PTA 連絡協議会)	森田 眞利 (京都「おやじの会」連絡会)
徳田 敏 (京都弁護士会)	山内 五百子 (京都市保育園連盟)
○中川 一良 (京都市児童館学童連盟)	山下 早智子 (京都市民生児童委員連盟)
長浜 孝子 (市民公募委員)	山下 徹朗 (京都商工会議所)
中村 雅子 (京都市立中学校長会)	◎は委員長, ○は副委員長
	以上 25 名

各委員からの主な意見(第1回検討委員会) ―憲章推進条例に望むこと―

憲章を浸透するための条例とすること、子どもの権利や遊びの環境の大切さ、権利と義務のバランス、子育て環境のための規制の有無等、様々な意見がありました。

★憲章条例の検討に当たって★

- ・ 憲章が浸透するための条例としたい。
- ・ 憲章を知らない人に、周知を広げる。
- ・ 参加しにくい人や学生など、多くの人を巻き込んで条例を検討したい。

★子どもの権利や遊び環境の大切さ★

- ・ 子どもの権利を縛る条例でなく、皆に義務より努力を求めるものがよい。
- ・ 大人の価値観を押し付けず、子どもの権利を基盤に、子どもの意見や参加も大事にしたい。
- ・ 子どもが育つために大切な「遊び」の時間・空間・仲間の環境を大人が整えるべき。
- ・ 子どもは良いきっかけがあれば本来の力を発揮できる。

★社会環境について★

- ・ 近所付き合い等、社会環境が課題。
- ・ 今の社会は厳しく、余裕を持って暮らしにくい。子ども、保護者、教員に余裕が必要。
- ・ 家庭で孤立している親子に、親支援プログラム等を周知したい。
- ・ 京都の少年犯罪率の高さも課題で、家庭教育や子育て環境を改善したい。
- ・ 夜間勤務の親や外国人の子など少数派の人達のことも考えたい。

★権利と義務のバランスが必要★

- ・ 権利ばかりで義務を忘れた育て方ではなく、言うべき時は言わないと勝手な子どもになる。
- ・ 子どもは大人の姿を見て育つ。企業も市民も反省が必要。

★子育て環境のための規制について★

- ・ 規制するか否か、ケータイも使用規制が使い方を教えるかも考えたい。
- ・ 自由と権利がバラバラに主張される社会の中、規制しないととまらないこともある。
- ・ 有害図書やドラッグもあり、問題のある大人もおり、フィルターとなる条例も必要。
- ・ 児童ポルノ等を規制しても根本的解決にならない。豊かな子ども時代を送れるまちづくりを。

★委員長から★

- ・ 条例検討のために、いろんな人の意見を聞く仕組みと時間が必要。
- ・ 憲章の前提にある、子どもの主体性をどう考えるのかバランスが問題。
- ・ 憲章理念を市民の日常行動で実現することが条例の目標。その際、多様な規制をどう考えるかが問題。

今後のスケジュール(予定)

- ・ 7月上旬～下旬 第2回・3回検討委員会
- ・ 7月28日 子どもを共に育む未来づくり教育フォーラム
- ・ 8月上～中旬 市民公聴会
- ・ 9月上旬 第4回 検討委員会
- ・ 10月中旬～11月中旬 パブリックコメント募集
- ・ 11月上旬 市民シンポジウム
- ・ 11月下旬 第5回 検討委員会
- ・ 2月 市会付議

※詳しくはHPをご覧ください。

子どもを共に育む京都市民憲章

子どもを共に育む

検索

人づくり 21世紀委員会からの提言

人づくり 21世紀

検索

京都市未来子どもプラン

京都市未来子ども

検索

